

国土審議会 第20回離島振興対策分科会

令和4年4月15日

【岡離島振興課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第20回離島振興対策分科会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております国土政策局離島振興課長の岡でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国土交通省内の会議室とウェブを併用した会議形式とさせていただいております。委員の皆様には、御協力をいただき感謝を申し上げます。

まず、本日の会議でございますが、国土審議会離島振興対策分科会の委員及び特別委員総数20名のうち、定足数である半数以上の御出席をいただいておりますことを御報告いたします。

会議冒頭につき、本日の会議の公開と、本分科会に関する手続について申し上げます。国土審議会運営規則の規定によりまして、本会議の議事は公開とした上で、議事録については委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに国土交通省ホームページにおいて公開いたしますので、あらかじめ御了承くださいますよう、お願い申し上げます。

本分科会は、国土審議会令附則第二条の規定により、離島振興法により属せられた事項を処理するものであり、同法第二十一条の規定により、離島振興に関する重要事項について調査審議し、関係行政機関の長に対し意見を申し出ることができます。本日は、今後の離島振興について御審議いただくことになっております。

続きまして、分科会の委員の御紹介をさせていただきます。前回の会議以降、新たに御就任いただいた方もいらっしゃいますことから、改めまして委員の皆様を御紹介させていただきます。恐縮ですが、今回はお名前だけの紹介とさせていただきます。

まずは、本日御出席いただいている委員を御紹介いたします。

分科会長の塩谷立委員でございます。

分科会長代理の小田切徳美委員でございます。

衆議院から御推薦いただいた委員を五十音順で御紹介いたします。

石原宏高特別委員でございます。

逢坂誠二特別委員でございます。

小島敏文特別委員でございます。

空本誠喜特別委員でございます。ウェブでの御参加と聞いてございます。

谷川弥一特別委員でございます。

濱地雅一特別委員でございます。濱地先生は、後ほどウェブで御参加されると聞いております。

参議院から御推薦いただいた委員を五十音順で御紹介いたします。

尾辻秀久特別委員でございます。

古賀友一郎特別委員でございます。ウェブでの御参加でございます。

竹谷とし子特別委員でございます。ウェブでの御参加でございます。

山添拓特別委員でございます。ウェブでの御参加でございます。

都道府県知事からの委員を御紹介いたします。

丸山達也特別委員でございます。ウェブでの御参加でございます。

市町村からの委員を五十音順で御紹介いたします。

小林嘉文特別委員でございます。ウェブでの御参加でございます。

山下奉也特別委員でございます。ウェブでの御参加でございます。

渡辺竜五特別委員でございます。ウェブでの御参加でございます。

なお、山下東子特別委員、矢ヶ崎紀子特別委員、大石賢吾特別委員、塩田康一特別委員におかれましては、御都合により御欠席との連絡をいただいております。

次に、国土交通省からの出席者です。

渡辺副大臣でございます。

青柳国土政策局長でございます。

そのほか、離島振興関係省庁関係部局からもウェブ形式で出席いただいておりますので御報告いたします。

なお、一部の特別委員からは、都合により途中で御退席される旨のお申し出がありましたので、あらかじめ御了承くださいますようお願い申し上げます。

次に、議事に先立ちまして、渡辺副大臣より御挨拶申し上げます。

渡辺副大臣、お願いいたします。

【渡辺国土交通副大臣】 ただいま御紹介いただきました国土交通副大臣の渡辺猛之でございます。

本日は、塩谷分科会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

離島は、多様な文化の継承、自然環境の保全など重要な役割を担う一方で、人口減少や高齢化がほかの地域に比べて著しく進展するなど、厳しい状況に置かれております。現行の離島振興法が今年度末で期限を迎える中、国家的・国民的に重要な役割を果たしている離島地域の振興を図ることは極めて重要だと考えております。そうした中、本日は委員の皆様方へ今後の離島振興について御議論いただくことと承知しており、私といたしましても大変楽しみにしております。国土交通省としても、本日の皆様方の御意見を踏まえながら、関係省庁とも緊密に連携を図りつつ、離島振興施策の推進に最大限努力してまいり所存でございます。皆様方から忌憚のない御意見をいただきますことをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡離島振興課長】 ありがとうございます。

それでは、これから議事を開始いたしますので、報道関係者の方々は退室していただきますようお願いいたします。

それでは、会議の進行について説明いたします。ウェブで御出席の委員の皆様方におかれましては、事前に事務局よりお送りしている資料を御参照いただきますか、または、本日は各説明事項に合わせて資料を画面共有いたしますので、いずれかを御覧いただきながら御参加いただきたいと思います。

次に、御発言の内容について説明いたします。御来場いただいている委員の方々も、ウェブで参加されている委員の方々も、塩谷分科会長の指名に従って御発言いただくようお願いいたします。御来場いただいている委員の方々におかれましては、御発言の御希望等がございましたら挙手いただき、塩谷分科会長の指名の後、お席に設置しておりますマイクスタンドのスイッチをオンにして発言いただき、御発言が終わりましたらオフにさせていただくようお願いいたします。

ウェブで参加される委員の方々におかれましては、御発言の御希望等がございましたら、リアクション中の手を挙げるボタンなどにてお知らせいただきたいと思います。塩谷分科会長の指名の後、音声の設定をオンにして御発言いただき、御発言が終わりましたら再度同じボタンを押していただくと手を下ろしていただくこととなります。音声もオフに戻していただくようお願いいたします。円滑な進行のため、委員の皆様方におかれましては、御発言されるときを除いて音声の設定をオフ、ミュートとしていただき、画

像画面につきましては原則オンでお願いいたします。また、御発言の際には、会場にいらっしゃる方も、ウェブで参加される方も、御自身のお名前をおっしゃってから御発言いただければと思います。御迷惑、御面倒をおかけいたしますが、御協力をお願いいたします。

これ以降の議事の運営につきましては塩谷分科会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【塩谷分科会長】 それでは、本日の議事に入らせていただきます。分科会長の塩谷でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

本日の議事は「今後の離島振興について」でございます。今年度末で現行の離島振興法が期限を迎える中、国家的・国民的に重要な役割を果たしている離島地域の振興を図ることは極めて重要であります。このために、本分科会として関係行政機関の長に今後の離島振興について意見を申し出たいと考えております。これに向けて、まずは離島の現状と取組事例について、事務局より御説明をお願いいたします。

【岡離島振興課長】 資料2を御覧いただければと思います。離島の現状と取組事例についてでございます。

1枚めくっていただきまして1ページ目でございます。離島の現状でございます。離島振興法対象地域は254の島からなっております。

次の下の枠でございますが、離島振興法でございます。1953年に議員立法により10年の時限立法として制定されまして、これまでに6度の延長があります。現行法は2013年4月より施行され、2022年度、今年度末までとなっております。

次に、右の枠を御覧ください。離島の人口推移でございます。昭和30年から平成27年までの人口の推移を見ますと、離島の人口は約6割減少しております。

下の枠でございますが、離島地域の状況を見ますと、人口減少、高齢化、財政力、いずれも他の地域に比べて厳しい状況に置かれています。

ページをおめくりください。離島の公共事業予算の推移でございます。公共事業予算は、昭和32年の閣議了解に基づいて一括計上で行われています。予算額は、補正予算を含めると近年は増加傾向も見られ、令和3年度は補正も含めて約524億円を措置されています。

離島の公共事業の内訳といたしましては、社会資本整備総合交付金が最も大きく、次いで水産基盤整備、農村漁村地域整備交付金が続いております。

次のページを御覧ください。離島の非公共事業関係予算でございます。離島活性化交付金の推移でございます。平成25年度から施行されました改正離島振興法を踏まえまして、離島活性化交付金が創設されております。離島活性化交付金によって、戦略産業の育成や観光の推進などの取組が進んでございます。

また、令和2年度から、ICTあるいは再生可能エネルギーによって離島地域の課題を解決するスマートアイランドの取組が始まってございます。スマートアイランド推進実証調査でございます。

次のページを御覧ください。離島振興の取組事例ということでございまして、特徴的な離島に行われる取組に関して説明したいと思います。

4ページ目を御覧ください。医療／介護でございます。医療分野におきまして、医療人材の確保が困難になっている状況において、遠隔診療は効果的であります。例えば三重県鳥羽市では、複数の離島診療場を結んだオンライングループ診断を実施しています。また、瀬戸内海の離島では、船舶による巡回診療を行うことによって、不足する医療サービスを補完する取組などが行われています。

介護でございます。介護人材の確保に向けては、島全体の魅力をPRすることも有効的でございます。例えば新潟県佐渡市では介護に関心のある島の外の学生を対象に島の介護事情と併せて、島を知ってもらうイベントを実施して呼び込む取組をしております。また、介護職員の負担軽減のために、島根県海士町では、介護対象者の状態を把握できるセンシング技術の活用といった取組も進められてございます。

次のページを御覧ください。5ページ目でございます。教育でございます。離島留学に取り組む学校が、平成15年の44校から令和2年は104校と拡大しています。鹿児島県種子島では、JAXAの協力によって宇宙やロケットに関する学習、宇宙留学などが進められています。新潟県粟島では、馬の飼育を通じた命の教育などが行われています。各島で工夫を凝らした事業が展開されております。離島留学によって島全体の活性化や、あるいは交流人口の拡大にも寄与しているものと考えてございます。

また、離島の児童・生徒にとって、進路選択に向けての参考となるアドバイスを受ける機会が少ない中において、ICT機器を活用した遠隔教育などによって大学生や専門家などと触れ合う機会の取組なども進められてございます。

次のページを御覧ください。6ページ目でございます。交通の分野でございます。島外への移動手段を確保するためには、補助対象航路に対する支援を実施してございます。

昨年度からは、複数の事業者が同一航路に存在する場合でも、共同で運行する場合には補助対象となるような制度の拡張が行われています。また、コロナ禍による影響に関しましては、それぞれ補正ではございますが感染防止対策や欠損額の増大分についての支援を実施してございます。

島内の移動手段のことに関しまして、実証段階の取組ではありますが、愛知県日間賀島ではグリーンスローモビリティの活用が、広島県大崎上島では自動運転車とオンデマンド予約システムとの連携といった取組が行われているところでございます。

次のページを御覧ください。物流でございます。離島地域の物流ということでございまして、香川県粟島では、顧客の注文に応じてコンビニの食料品や日用品を輸送するドローン定期便が事業化されて、機動的な物資輸送の取組が進められているところでございます。

また、生活必需品の物流の効率化も課題になってございまして、三重県間崎島では地域の住民ボランティア組織や地元のスーパーが連携してコストを低減することで、本土並みの店頭価格を実現している取組というのも見られてきています。

8ページ目を御覧ください。まず、デジタル化でございます。離島における光ファイバーの利用可能世帯率は令和3年度で92.4%と、本土の99.3%に比べるとまだまだ劣っておりますが、かなり進んできています。

整備された通信環境をフルに活用して、先ほど紹介いたしました遠隔医療や遠隔教育、あるいはドローン、自動運転に加えて、大分県姫島や東京都新島ではリモートオフィスやワーケーションなどの取組などが行われているところでございます。

離島には風力、波力、潮力、地熱などの自然エネルギー資源が豊富に存在いたしまして、東京都八丈島では木材を利用したバイオマス発電の実証が行われています。また、五島市では洋上風力発電の取組が進められているところでございます。

次のページを御覧ください。9ページ目でございます。農林水産業／観光でございます。農林水産業におきましては、地域一体となったブランド化という取組が進められています。香川県小豆島ではハモの「島鱧」というようなブランド化が行われています。また、隠岐のほうではイワガキの養殖をブランド化する取組が進められているところでございます。

観光といたしましては、東京都神津島では星空保護区という認定を受けることを契機といたしまして、星空というのを観光資源として活用してございます。また、利尻島で

ございますが、漁業体験の提供ということでございまして、ウニ取り体験やコンブ土産づくり体験などの漁業体験を通じた観光の取組が行われているところでございます。

10ページ目を御覧ください。住宅／雇用でございます。U I J ターンの受入れに当たっては、住宅の確保が重要になってきています。長崎県小値賀島では空き家改修への支援などによって移住者の増加に貢献しています。また、本格的な移住を決断する以前に短期間のお試し移住体験や、そのためのお試し住宅の整備も有効になってございます。

雇用に関しましては、島根県海士町では特定地域づくり事業協同組合の立ち上げや、長崎県壱岐市では地域おこし協力隊によるゲストハウスの開業、新潟県佐渡市では I T 関連企業による業務拡充といったような取組が行われているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

【尾辻委員】 では、いいですか。

【塩谷分科会長】 尾辻先生。

【尾辻委員】 私も鹿児島ですから、離島の悩みというのは知り尽くしておるつもりであります。したがって、いろいろ申し上げたいんですが、いろいろ議論が拡散するといけないので、今日は介護に絞って意見を述べさせていただきたいと思います。

離島の介護の事情は、ずばり言うと保険料は取られるけれどもサービスは何にもない、こう言っていると思います。これが離島の悩みであります。私がこういうふうに表示して、これについてどういうふうにお答えになるか、まず、答えを言ってください。

【塩谷分科会長】 じゃあ、厚生労働省から。

【厚生労働省】 老健局認知症施策・地域介護推進課の加藤と申します。

介護サービスの充実につきましては様々な取組をしまして、いろいろなサービス事業の指定基準の緩和ですとか、そういったような取組でいろいろなサービスの拡充ということについて取り組ませていただいているところでございます。いろいろと現場の御意見等も聞きながら、ぜひそういったところをしっかりと進めていきたいと考えております。十分なお答えになっていないかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

【塩谷分科会長】 尾辻先生。

【尾辻委員】 申し訳ないが全く十分な答えにはなってない。早い話が、ヘルパーが欲しいからヘルパーを呼んでよと言われたときに、離島全部でヘルパーを派遣できるか

な、そんな体制ができていると思いますか。

【塩谷分科会長】 厚生労働省、いかがですか。

【厚生労働省】 すみません、早急にはお答えできませんので、確認させていただきながら、また後ほどお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

【尾辻委員】 ごめん、わざわざ来ていて、後で確認してって、一番基本的なことだよ、介護のサービスをどうするかというんで。さっき言ったように保険料は必ず取られるんだよ、介護保険の保険料は、日本国民でそれなりの年齢になっていると必ず取られる。ところが、保険料は取られるけれども、保険料を払っているんだから介護のサービスをちゃんとしてよと言ったときに、そのサービスが離島によっては存在してない所が結構あるんだよね。だから聞いているんで、したがって、要介護度を調べれば当然ヘルパーを派遣してもらえる要介護度になっている、その人がヘルパーを派遣してちょうだいと言ったら、保険料を払っているから当然の権利として派遣してもらわなきゃいけないんだけど、実際、鹿児島辺りだったら、知っているから言うんだけど、ヘルパーがいないんだよ。「いないものは派遣できません」となって、私が最初に言っているせりふになってしまうのね。だから、これを何とかしなきゃいけないと思うんだけど、その辺に対する認識を基本的に聞いておきたかったから今日はそのことを言っているつもりで聞いているつもりなの、どうだろう。

【塩谷分科会長】 離島にとって大変重要な問題だと思いますので、今の尾辻先生の御質問に対して基本的なことをちょっと答えていただきたいと思いますんですが、いかがですか。

【厚生労働省】 介護保険計画課でございます。

基本的に各自治体において、介護保険事業計画によりまして、それぞれの介護サービスのニーズを踏まえて見込みを設定していただいて、サービス確保に努めていただいているところでございます。離島の中では、先生がおっしゃるように介護サービス事業所が設置されていないような所もあると承知しておりますが、そういう所におきましても、訪問介護については島外の事業所を活用するなど、そういったことをしていただいていることと思います。その場合に、訪問介護の事業所についてはサービス提供のコストがかかりますので、介護報酬の中で15%の特別地域加算を設けているというところでございます。それをいたしますと利用者負担が増えるということになりますので、それに関してそのほかの住民との負担の均衡を図るという観点から、その分の利用者負担の1割分を減額するというような措置も併せて実施しているところでございます。そういう

ような形で取り組んでいるところでございます。

以上です。

【塩谷分科会長】 いいですか、尾辻先生。

【尾辻委員】 訳の分からんやり取りをしていてもしょうがないから、ずばり1つだけ聞かせてください。離島におけるケアマネジャーの充足率はどのぐらいだと思っているの。

【塩谷分科会長】 厚生労働省、どうですか。

【厚生労働省】 手元に資料がございませんので、ちょっとお答えは難しい状況です。すみません。

【尾辻委員】 それじゃあ、はい。

【塩谷分科会長】 尾辻先生。

【尾辻委員】 もうこれ以上やり取りはしません、無駄な時間を使うことになるから。

だから言いたいだけけれども、介護保険料は必ず取られるんですよ、離島にいても、とにかく日本国民であれば介護保険料は取られる。ところが、取られるんだけど、さっき言ったように「ヘルパーを呼んで」と言っても、そもそもそこにヘルパーがいなければ来てくれるわけではないわけで、そういう島が結構あるのを、私は鹿児島だから、鹿児島島の事情として知っているからこんなことを聞いているんだけど、そうすると、保険料を必ず取るというのは、極端なことを言うと保険料を取ったら詐欺になるんじゃないかとなるんで、何かその辺のサービスがない所で保険料をどうするのか。もうサービスが提供できないのが分かっているわけだから、そこから保険料を取りますかという話は一遍どこかで議論しておいたほうがいいと思うので、そのことを議論する機会もつくってくださいということだけをお願いしておいて、今日はここでやめます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。大変重要な課題だと思いますので、しっかりこれをどこかで話し合う機会を必ず設けるよう、分科会としても要請していきたいと思います。

ほかにございますか。

逢坂先生。

【逢坂委員】 会長、ありがとうございます。発言の機会をいただきました逢坂誠二です。

今の厚生労働省の話の中で、島外の事業所を利用すればよいではないかという話があ

ったんですが、人材の確保についても、それぞれの自治体は島外も含めて相当な努力をしています。だから、それは自治体個々の努力に任せているのではなく、人材確保のために制度として何らかの枠組みをつくる必要があります。それによって離島には特別に介護人材や医療人材が行くというような仕組みを改めて構築しなきゃいけないと思います。もうすでに離島では給料を高くしたりいろいろなことをしてやっているわけですから、人材確保の具体的な仕組みづくりを厚生労働省さんに強くお願いしておきます。

冒頭、塩谷分科会長の話の中にも離島振興法の話が出ましたけれども、今年度で切れるわけです。我が党の中でも今PTをつくって、精力的に内容について議論させてもらっております。離島振興の問題は与党、野党が対立するような問題ではありませんので、これは国会の総力を挙げてやらなきゃいかんと思っております。国土交通省の皆さんも、与党の意見も野党の意見もがっちり聞いて取組を進めてもらうということをお願いします。

以上です。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。介護の点については、今お話がございましたように新たな制度的な検討も必要だということはそのとおりだと思いますので、厚生労働省はこの点も強くメモしておいていただきたいと思います。

また、離島振興法については、それこそ与野党なく国会のほうでしっかりお互いに協力してやるように、分科会としても要請していきたいと思います。

谷川先生。

【谷川委員】 3ページを見ていただけませんか。離島活性化交付金の件ですが、平成25年に、現岡山市長の大森さんが国土交通省にいた時に一生懸命頑張ってこれを創設したんです。活性化交付金17億5,000万円を。しばらく横ばいでしたが平成29年にゴンと増えているでしょう。これは、有人国境離島の予算が新しくできて、それで上積みされたんです。ところが少しずつ減っているでしょう、何で減っていると思いますか、それは予算をつけないんじゃないで、予算を使わないんです。要するに活性化というソフトの事業については、県とか市など地方政府の役人さんは経験がないんですよ、活性化という仕事をした経験がないから使えないんです。ですから、つくった趣旨はあくまでも離島の活性化ということなんで、これを軌道に乗せるためにはまず教育をしないといけないんです。いろいろな会合で僕は言っておりますが、なかなかうまくいきません。誰も手をつけない、要するに任せっ放し。例えば有人国境離島だったら3つあり

ます。一つ目は運賃の補助、二つ目は物流の運賃の補助、三つめは雇用開拓。しかしこういうふうにソフトになったらうまくいかないんです。予算が余っているんです。余るから削られる。地方政府に任せても活性化という作業はできないという問題が残っているんで、あちこちで言っているけど、委員会でも全然さばけません。尾辻先生みたいに非常に意識レベルの高い人たちがいる場所であえて言っているんですが、何か知恵を絞りましょうよ。答えは要りません、知恵を絞りましょうよ、このままいったら予算はどんどん減っていきますよ。くどいですが地方政府は活性化というノウハウを持ってない、だからやらない、やる気もない。だから我々が地元から陳情されて、やっとの思いでつくった法律が生きてこない。どうぞ問題意識を持っていただければありがたいです。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。今日も地方から参加して、今、笠岡市の市長さんが発言を求めていますので、今の谷川先生の意見も踏まえて、また御意見をいただけたらと思います。

【小林委員】 岡山県の笠岡市長の小林です。よろしくお願いします。

ちょっと皆さんの声がよく聞き取れないんで、どこに進捗しているのかというのが今よく分からないんですけども、先ほど離島に対するヘルパーの派遣とかはちょっと聞き取れたんで、今の笠岡市の現状を簡単に言いますと、笠岡市は一部離島になっているんです。陸地部に笠岡市があって有人7島、1,500人の島民の方が今、ばらばらに7島にそれぞれお住まいになっていまして、島と島の行き来が非常に不便な状況での7島、一番遠い所で陸地部から20キロ離れていまして、船で行くと1時間ぐらいかかるという状況にあります。これでヘルパー事業も、陸地部からヘルパーさんを派遣してサポートしているんですけども、これが非常に非効率、1日に船が5便しかありませんので、もう離島に1か所に行くと、もうほとんどその1日がそれで終わってしまう。できるだけ1島で2人、3人というのに対応させていただいているんですけども、なかなかスケジュールが合わなくて非常に非効率な運営をさせていただいていますが、結局、今言った厚生労働省の補助率が非常に低いので大きな赤字が出ているという現状があります。この点は御理解いただきたいと思います。

そして、光ファイバーケーブル、先ほど説明を聞いたんですけども、令和3年で93%の光ファイバーの普及になっていると聞いて、私、非常に驚いているんですけども、笠岡市は7島あると言いましたけども、まだ1本も光ファイバーケーブルは敷設できてい

ません。ほとんど補助はないんです。それで、メジャーなNTTさんも含めて光ファイバーケーブルを敷設している民間事業会社もあるんですけども、ここを我々が使わせていただこうと欲しているいろいろやっていますけども、一切使わせてくれません、今のところ。例えば遠隔地診療なんかをぜひやりたいんですけども、これを飛ばしていると画像が止まってしまったり、よく見えなかったりして、遠隔地診療が今どんどん進んでいますけれども、笠岡市においては光ファイバーケーブルが敷設されてないがゆえに、この遠隔地診療もなかなか進まないという現状があります。

全部離島の場合は、先ほどおっしゃったようにかなり補助率が高くて手厚い保護を受けているんですけども、この一部離島、特に瀬戸内海で一部離島が多いんですけども、笠岡市のように7島も持っている所はほとんどその辺がまだまだできていないところですよ。

昭和50年代に笠岡諸島の隅々にまで水道管、海底送水管を布設しているんですけども、これがもう既に40年以上たって老朽化してしまっていて、それでよく漏水が起きて、海底30メートルで漏水が起きると、1回修理するのに2,000万円かかります。漏水の修理、潜水夫が潜ってその管を閉じるんですけども、その作業に大体2,000万円かかります。年に5回漏水が起きて、それでもうどうしようもないので、これは布設替えをしようということで、先日、海底送水管の布設替えをしました。そのときに分かったのは、実は補助率がゼロだったんです。これは何とかお願いしなきゃいけないということで、九州や兵庫県の離島の皆さん、一部離島を持つ自治体と組みまして厚生労働省にお願いに行きまして、やっと3割の補助をしていただいたという経緯があります。全体で7億円ぐらいお金がかかったんですけども、その3割は補助できたということで、それはそれでありがたいんですけども、その残りの5億円ぐらいはもう単市でやるしかない。この一部離島が置かれているこの点を皆さんぜひとも御理解いただいて、離島というのはいろいろあるんですけども、全部離島と一部離島がある、特に瀬戸内海にはこの一部離島が多いということを皆さんに御理解いただいて、ぜひとも一部離島に対してもいろいろな補助率を再検討いただければと思ひまして、皆さんに状況を説明させていただきました。ありがとうございます。

【塩谷分科会長】 小林市長さん、ありがとうございます。今、介護の現場の実情をお話いただき、ありがとうございます。

それから、光ファイバーの件については、総務省さん。

【総務省】 総務省のブロードバンド整備推進室の納富と申します。

光ファイバーにつきましてお話をいただきました。まず、最初に御説明させていただきましたと、光ファイバーの整備につきましては、総務省の高度無線環境整備推進事業ということで補助事業を行っておりまして、それについては、離島についてやや補助率を高めにさせていただいているところではございます。この事業については、一部離島と全部離島での差はございません。これは離島についてはどちらも同じ補助率となっておりますので、そこだけちょっと補足説明させていただきます。

市長からお話がありました離島の整備率は、昨年度末時点で96%程度までいっているのではないかと思われますが、それでも全国と比べるとまだ低いということ。それから、これも瀬戸内海では確におっしゃるとおりまだ残っている所がたくさんあると思っております。これは、離島の中でも世帯数が、これは世帯数ベースでの整備率ですので、比較的世帯数の多い離島で整備が進んでいるがゆえに割合としては高く出ているということがあると思います。

それで、引き続き残っている離島は、瀬戸内海を含めまして数としてはそれなりにたくさんあるということは重々認識しておりまして、御要望もいただいております。この整備につきましては補助事業も継続したいと考えておりますし、あと整備ができない民間事業者もそうですし、自治体が整備した公設の場合もそうなんです、整備だけではなく維持管理費がネックになってできないというようにお声もいただいておりますので、これにつきましては維持管理費を支援するような制度改革に向けた電子通信事業法の改正も今提出させていただいております、これができれば事業者の赤字の補填といった形での支援もできると思っておりますので、それと整備の補助事業の継続と併せまして離島における整備も進めていけるのではないかと考えております。

総務省としては整備計画というものを新たにつくっております、全国の整備計画ですけれども、この中で光ファイバーの整備を必要とする全ての地域において整備を進めていくと掲げておりますので、引き続きニーズがある所へはしっかりと丁寧に対応して、全て整備が進められるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。これからも積極的に推進をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの水道管の修理の話は、これは厚生労働省ですか。

【厚生労働省】 厚生労働省でございます。

水道の部分につきましては、すみません、離島の部分についてだけではなくて、一般的に3分の1の補助をさせていただいているものがございます。特に海底送水管については、昨年度より要件を緩和しながら支援させていただくということもやらせていただいております。笠岡市についても、令和3年度に補助させていただいたという形になっていると承っております。引き続きどういう形で皆様に支援させていただくことができるのか、取組を考えてまいりたいと思っております。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。離島の実情を配慮しながら、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

じゃあ、小島先生。

【小島委員】 小島と申します。

私も笠岡市長さんと同じことを言おうと思っていたんですが、今の光ファイバーについて、この数字は絶対にうそなんですよ。というのは、水道とか下水の整備率だって大体違っているんです、これは。そういうことがありまして、僕はそういう記憶があるものですから、92.4%というけども、コロナ禍でリモートオフィスとかワーケーションとか、すばらしい言葉が飛んでいますよね。これを本当に実際にやってもらうためには、やはりここをもうちょっと、本当に92.4%なのか、どうか総務省の方、ひとつもう一度しっかり点検をお願いしたいと、このように私は思っております。

それと、皆さん、生意気なことを申し上げますけども、今、日本の出生率が1.44で進んでいまして、我々は50年後に1億人を維持しようとは言いながら、なかなか若い人に子供を産んでほしいということは言えないということで、様々な施策を打っていますけども、これで推移しますと50年後の日本の人口というのは8,000万人になるんですよ。そうすると、一体、島嶼部へ人が住みますか、非常に僕はこのことも気になっていまして、今後世界情勢は厳しい状況で、中国なんかも海警なんか出てくるでしょう。だから、いわゆる国境離島ですね、これはしっかり日本の1つの方向性として税金を安くしても守ってもらうというような、そういう施策も要るんじゃないか。例えばヨーロッパだったらああいう国境の付近では、日本で言う中山間地の補償、補償ではないんですけども、いわゆる酪農していただいて税金は無税というようなこともありますよね。ですから私は、今後人口が減る中において、国境離島についてはもう少しいろいろな制度があるんだろうけども、私は思い切ったそうした税制等もあってもいいんじゃないか

と、このように思っておりますので、ぜひともまた御指導いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。

総務省、光ファイバーの整備率で何か御意見ありますか。

【総務省】 総務省でございます。

整備率の調査につきましてはきちんとやっているとは思っておりますけれども、数字にそごが出ないように、実態にそごが出ないように今後もきちんとやっていきたいと思っております。

整備率の数字の話もそうですし、今後の整備を進めるに当たっても、整備率が進展してまいりますと、もう本当に個別、個別の地域ごとに、離島の場合は島ごとになると思っておりますけれどもきめ細かく実情を伺って、どこに整備が必要で、優先順位がどうで、いつ頃までにどのようにすることを御希望されているのかという、そういったお声を丁寧に酌み取ってやっていかなければならないという認識は持っております、今後は、総務省の地方の出先機関などもございますので、そういうところが中心となってきめ細かく自治体様のお話を伺いながら整備を進めていくと、あわせて、そのときに整理の実態もきちんと伺いながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

【塩谷分科会長】 ぜひよろしく申し上げます。

そして、今の小島先生の将来的な離島の振興、これも改めてしっかり検討する必要があると思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

あと、石原先生。

【石原委員】 東京に御蔵島という島があります。300人ぐらいの人口の島ですが、急斜面の急勾配の島です。近年の気候変動で大雨が多くて、いろいろな地域で豪雨によって土砂崩れが起こり、全国で土砂災害等特別警戒区域が拡大され指定されています。実は御蔵島の場合、人の住んでいる所はほとんどが土砂災害等特別警戒区域になっています。この区域内では、家を建て替えるときには鉄筋にしなければいけないとか、擁護壁を造らなければいけないという規制が加えられ、ただでさえ離島の建設費は高い中で、建て替えを躊躇してしまうような状況になっています。離島振興特別交付金でそういう擁護壁を造ったりすることは可能なのか、またそういう離島は他にも全国にたくさんあると思っておりますので、国土交通省としてこの問題をどうお考えになっていらっしゃるのか、お答えいただければと思います。

【塩谷分科会長】 国土交通省さん、お願いします。

【岡離島振興課長】 国土交通省でございます。

特に離島において、災害に関してかなり脆弱な環境であるということは、我々もよく承知してございます。その中で、離島においていろいろな工事費が割高になるということも承知しております。その中においてどのようなことができるのか、我々の国土政策局だけではなく、例えば関係の住宅局などいろいろな相談しながら連携して行って、どのように対応できるかいろいろ考えていきたいと思っておりますので、また御指導のほど、よろしく願いいたします。

【塩谷分科会長】 よろしく願いいたします。

【石原委員】 ぜひ検討をお願いします。

【塩谷分科会長】 ほかに。ウェブで参加の地方の皆さん方、知事さん。

【山添委員】 よろしいでしょうか。

【塩谷分科会長】 どうぞ。

【山添委員】 山添です。お疲れさまです。

先ほど離島の現状と取組事例について御紹介いただいた中で、コロナ対策、コロナとの関係では離島航路のコロナウイルスの影響への対応ということで御紹介いただいたのですが、それはとても大事なことだと思うんですが、この点に限らず感染対策あるいは医療の体制、それから観光客がなかなか往来できなくなって観光事業としての需要が大変少なくなったり、あるいはそもそも交流人口そのものへの影響などもかなりあるということも伺っています。もしかかってしまったら離島の中で大変だという声も多数伺ってきていますけれども、そういう意味で、もしさらに実態として伺えるところがあればお願いしたいということと、意見具申の案は事務局のほうでつくっていただいているのだと思いますが、今後の離島振興についてというその案の中にはコロナの影響や、その対策としての文言というのは、文言上はですけれども含まれていないかと思っておりますので、どうせなら、どうせならというか、せっかくならこういう議論を踏まえた上で、今後も続いていくであろうコロナの影響にどう対応するのかということは記載、言及があつてよいのではないかと思いましたので、意見として述べたいと思います。

【塩谷分科会長】 ありがとうございました。

今の山添先生のコロナ対策については、厚生労働省、いかがですか。

【厚生労働省】 厚生労働省でございます。

申し訳ありません、今の山添先生のお話は全般的な話だと受け止めておりまして、航路の話ですとか観光の話もございましたが、意見具申の話も含めて全体的にどのように受け止めていくかという話と受け止めておりますので、我々だけだとなかなか難しいところがあるかなと思っております。ただ、もちろんコロナ対策の中で厚生労働省として対応させていただける部分についてはきっちり、これまでもそうですし、これからも取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

すみません。雑駁ですが、こちらからのコメントは以上のとおりです。

【岡離島振興課長】 すみません、補足させていただきます。

コロナ対策といたしましては、先ほど私のほうからもコロナ禍による影響ということで、特に離島の航路への影響について、感染防止策や欠損額の増大についても説明させていただいております。

また、ワクチン接種、去年の話でございますが、積極的に離島のほうにワクチン接種を本土よりも比較的早めに、実は離島というのは人口が少ない分だけ、例えばワクチンというのは1つの単位が1000ぐらいで冷蔵庫の中に入れていくんですが、別に高齢者だけに限定せずに、人口が少ないならば全住民に対して行ってもいいのではないかという話もありまして、昨年のワクチン接種のときにおいては、離島においては年齢を問わず全住民に対して接種を行うというような積極的な取組なども、実は我々と厚生労働省が協力してやっておりまして、医療ということに関しまして離島はかなり脆弱でありますので、その中で、できるだけ我々としてはお支えできるようしっかりやっていきたいと思っております。また御協力のほど、よろしく願いいたします。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。

それでは、竹谷とし子先生。

【竹谷委員】 御説明ありがとうございます。公明党参議院議員の竹谷とし子です。

1点、オンライン診療に関して厚生労働省に伺いたいと思います。資料4ページ目のところに、三重県鳥羽市のバーチャル離島病院実証プロジェクトというものがあります。このプロジェクトをやったときに現場の課題として、医師が保険医療機関以外の場所で診療できるようにしてもらいたいという要望があったと思います。私もこの課題を伺っておりました。これにつきまして、診療報酬改定でどのように変わったのかということについて伺いたいと思います。

【塩谷分科会長】 それでは、厚生労働省、お願いします。

【厚生労働省】 厚生労働省でございます。

今、竹谷先生御指摘の診療報酬での対応につきましては、令和4年度の診療報酬改定におきまして、遠隔地でも対応できるようにさせていただいたところでございます。引き続き、こちらの周知も含めて厚生労働省のほうで取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、小林笠岡市長さん、どうぞ。

【小林委員】 すみません、度々、笠岡市長の小林です。

それからもう一点、水産業に関してなんですけれども、今笠岡諸島を含めて沿岸に約100人の漁業関係者、漁師さんが笠岡で従事しているんですけども、大体水揚げの合計金額が約5億円なんです。つまり1人当たりになると500万円ということになるんですけども、実際のところは2軒のノリ養殖業者がいて、それと5軒のカキの養殖をしている人がいて、その人たちだけで大体もう1億円以上になりますので、今、底引網とか定置網で魚を取っている漁師さんの年間の水揚げというのは三、四百万円で、燃料費が高騰している、船の減価償却、もうあとは何にも残らないという上に今回のコロナ禍で、御存じのとおりこの2年間、なかなか居酒屋も繁盛してくれなくて、笠岡で取ったおいしい魚も料亭や居酒屋さんになかなか出荷が伸びない現状があります。国の制度によっていろいろ自営業の漁師さんたちの補助金も出してはいるんですけども、金額的にはほとんど全然足りない状況がありまして、飲食店においてはかなりの休業補償をしまいりました。ただ生産者に対して、本当にこの2年間は冷たいと言ったら失礼ですけども、あまり支えるサポートができていない現状があります。

笠岡の場合は、結構若い漁師さんが頑張って今魚を取りに行ってくれたりしているんですけども、それが売れない、あるいはそれを食べてくれない、若い人たちがスーパーでブロック状の魚を買ったりしますので3枚におろせなかったり、瀬戸内海で取れる非常においしい魚が本当に安い値段で、タイとかは非常においしいんですけど本当に安く、今までキロ1,000円、2,000円したタイがもう数百円以下、300円、400円という値段でたたかれて売られているという現状があります。そういったことをしっかりと現状を把握して、生産者への支援をいろいろ考えていただきますように。また、今先ほど説明しましたけどカキの養殖とかノリの養殖になりますと、どうしても初期投資

は億単位のお金がかかります。そういった初期投資ができる環境もぜひ考えていただきたい。

もう一つ、水が非常にきれいになり過ぎているという現状もあるんです。それで魚がかなり減っています。そういったことに対しても、いわゆる河口堰の問題とかがありますし、浄化槽の問題、汚水処理の問題もあります。そういったこともトータルで考えていって、瀬戸内海の水質基準が非常に厳しいですし、どうしても水の透明度は高いんだけど栄養分のない水になってしまう。ノリも、本当に年末から年明けて1億円も投資したノリの乾燥機が動いているのが2か月程度、だんだんノリの養殖の期間も短くなっています。トータルでぜひとも水産業を支えていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。

それでは、農林水産省。

【農林水産省】 ただいま笠岡市長から御指摘がございました離島の漁業をめぐる状況につきまして、まず、生産量が低迷しているという点については、様々な海域環境の変化などによって、大変生産状況が厳しくなっているというのは、我々としても状況の認識させていただいているところでございます。

加えて、先ほど市長からお話がありましたコロナ禍によりまして魚の需要、消費が低迷したことによって、より漁業経営が厳しくなっているという状況についても認識は共有させていただいているところでございます。

また、生産者に対しての対策が手薄だという御指摘があったところでございますが、我々、漁業収入が低迷したときには漁獲共済ということで、その一定量についての手当てをさせていただくような制度というものを講じさせていただいているところでございます。

また加えて、消費の低迷によりまして休業を余儀なくされた場合には、その期間を活用することによって漁業の保全活動などをやる、そのような休業に対しての支援活動をする、こういったことをコロナの対策として現在講じさせていただいているところでございます。そういった制度を活用しながら、しっかりと漁業経営が安定的にできるようにお支えしていきたいと思っております。

また、栄養塩の不足についての御指摘もございましたが、これにつきましては、先般、瀬戸内法の改正の中で、こういった栄養塩の管理をやっていくことによって適切な漁業

生産環境にも寄与していく制度というのが今後進められていくものと承知しております。

以上、水産庁のコメントでございました。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。いずれにしても、生産者に対してもう少し手厚く政策をお願いしたいと思います。

ほかに、古賀友一郎先生、どうぞ。

【古賀委員】 参議院長崎県選出の古賀友一郎です。御指名ありがとうございます。

私は、前から離島の住みづらさの大きな要因の1つに物価が高い問題があると、こういうように訴えてきているところなんですけれども、そういった意味で、国土交通省さんでも、あるいは国境離島を所管している内閣府さんに対しても、ぜひ離島の物価が本土に比べて高いという調査をしてしっかりつかんでいただきたいと、このように申し上げております。その実態をつかむということが出発点なんですけれども、あわせて、品目にもよりますので、どういう品目がどういう物流の仕組みで高くなっているかというところを捉まえてしっかりその支援をしていく。先ほど小島先生から、この先々の離島の大変な深刻さを憂う声もありましたけれども、離島は本土よりもむしろ住みやすくしていく、そういう環境をつくっていくというのは、私は大変重要な視点だと思っておりまして、そういった意味で、こういった物価の問題についてしっかりとお取組をいただきたいというのが1点です。

それから、今日の資料でいろいろ各種事業をやっておられることは、私は敬意を表したいと思いますけれども、ぜひこの事業のそれぞれのアウトプットではなくてアウトカムを、アウトプットは重要ですがその成果をしっかりとつかんでいただいてPDCAを回すようにして、成果の高いものについてしっかりと注力してさらに成果を広げていく、そしてまた横展開していくと、こういった戦略的な取組をお願いしたいと思います。

以上、そのことを申し上げて要望としておきたいと思います。以上です。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。

今の件は、事務局。

【岡離島振興課長】 ありがとうございます。

離島における物価という問題は、我々も重要な問題とっております。その意味において実態や住民のニーズを十分把握した上で、しっかりと効果的な対策は何があるかと

考えていきたいと思っております。まずは、先生がおっしゃるようにしっかりと調査していくことが重要だと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほどアウトプットではなくアウトカムが重要だと、その先生のお言葉は我々もまさに同感でございますので、実際に何が達成できたのか、何が変わったのかというような視点をしっかりと考えた上で、今後もいろいろな施策を進めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。

時間も大分迫ってきましたが、あとお二方、空本議員と丸山島根県知事さんをお願いいたします。

空本先生、まずはお願いします。

【空本委員】 衆議院議員、広島県の空本誠喜でございます。2点、質問とコメントをさせていただきます。

まず、1点目で、今、意見具申の案がございます。その一番最後の4番目、一番下のほうに「国の責務として、昨今の離島を取り巻く状況の変化を踏まえつつ」というフレーズがございます。事務局のほうに御質問でございますが、昨今の状況の変化とはどういうものを指すのか、具体的に教えていただければありがたいです。

もう一点、先ほど笠岡市の市長様からお話があったとおり水産業の問題、また農業、観光の問題という産業の振興についてしっかり考えていかなきゃいけないのかなど。特に水産業におきましては、先ほどノリの色落ちとか、カキの痩せる問題とか、私たちがそれは今農水委員会のほうで施肥の問題、下水道管理、こういったものを取り上げさせていただいておりますが、そういったものについてももしっかり取組を、まだ不十分でございますのでお願いしたいと思っております。プラス、併せて観光と農業についてもしっかり産業振興をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。意見具申についてはこの後まとめてやりたいと思っておりますので、その点で事務局をお願いしたいと思っております。

それと今、漁業あるいは農業の話等は、先ほど農水省からもお話がございましたように、生産者中心にしっかり支援をお願いしたいと要望したいと思っております。

それでは、丸山島根県知事、お願いします。

【丸山委員】 参加させていただきます島根県の丸山でございます。日頃から、先生方には離島振興に御尽力いただいております、心から感謝を申し上げます。私から、

個別項目1点と、総論を1点申し上げさせていただきます。

最初の項目は古賀委員と同じ物価の問題でございます。冒頭の尾辻先生、それから笠岡市長さんからお話がありましたヘルパーさんと同じです。動こうにも非効率、便が限られていますので、トラックを出してしまうと、1日出しても数か所しか回れませんので、トラック代を取られるのはもう仕方がない。それがコストに戻ってきますので、島内流通の問題ではなくて、海上輸送費の問題として大きな制約になっております。物価の高さというのは住居地選択にも影響を与えるという調査結果が出ておりました、この問題は早急に解決していただくということが欠かせないのではないかとということで、離島振興法の改正の時期に間に合うのか、また、間に合わなければ予算措置等でも引き続き継続をぜひお願いしたいというところが1点目でございます。

2点目は、これは総論になりますけれども、私、離島の姿というのは、いずれはこちら、本土側に回ってくるんだと思っていましたけれども、例えば離島の海上交通は、今はほとんど公共が船舶を持って、運営を船会社にしてもらおうという形でありましたけれども、担ってございましたけれども、先般、JR西日本が陸地、本土においてもそういう提案を前提としたような収支を公開されてきました。離島の姿はいずれこちらに、本土の山間地に回って行って、そして本土の地方都市に回っていくと、そういう流れは食い止めなきゃいけない、離島から食い止めなきゃいけないと思っております。霞が関の役所の中で離島の生活実態をつぶさに把握していただくのはなかなか難しいと思っておりますけれども、先ほどの水道管のお話にもございましたとおり、個別の課題が出てくればそれぞれの市長さんですとか知事がお願いに上がると思っておりますので、知らなかったことがあったら、ぜひとも省庁のほうで実態に合わせた支援の見直しをしていただいて、個別の課題に対応していただけるように総論としてぜひお願いしたいと思っておりますし、この離島振興に携わっていただいております議員の皆様方に、引き続きお力添えをぜひお願いしたいと思うところでございます。

以上、2点でございます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局から。

【岡離島振興課長】 物価の話は、先ほど古賀先生のところで申しましたが、我々としてもやはりしっかりと調査しながら、何ができるか考えていきたいと思っております。

また、後者につきましては、地方の声をしっかりと受け止めながら、そのときに必要

な対策、施策などはしっかり考えていきたいと思っておりますので、また一緒に離島振興を盛り上げていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。それぞれ貴重な御意見をいただきました、本当にありがとうございます。これから各行政機関への具申、この意見を申し出てまいりたいと思っておりますので、先ほどもその点についての御意見もいただきましたが、今後の離島振興については今年度末が今の現行法の期限でありますので、来年度以降についての意見をしっかりとまとめてこれからの離島振興を推進していきたいと思っております。

事務局からの説明にもありましたけど、近年のテクノロジーの発展、あるいは全国的な脱炭素化の動きに伴い、デジタル化や再生可能エネルギーなど離島の新たな可能性も生まれつつありますので、そういったことも含めて従来の島民の生活を支える取組の継続はもちろんのこと、新しい取組についてしっかり意見を申し上げたいと思っておりますのでございます。

それでは、事務局で意見具申の内容を用意しておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

【岡離島振興課長】 意見具申でございます。私から読み上げさせていただきます。よろしいでしょうか。

令和4年4月15日、国土審議会第20回離島振興対策分科会「今後の離島振興について（意見具申）（案）」。

令和4年4月15日開催の国土審議会第20回離島振興対策分科会において、離島振興対策の現状にがんがみ、標記のことを決議したので、離島振興法第21条第2項の規定により下記のとおり意見を申し上げます。

1. 離島は、領域や排他的経済水域の保全、自然・文化の継承、食料の供給の場などの多様な国家的・国民的役割を担っている一方、その地理的条件不利性により、人口減少、高齢化は一層進展し、医療や交通の確保、産業の担い手不足など、他の地域が抱える課題が先鋭的に顕れている。

2. しかし、ICT等のテクノロジーの発展に伴い、遠隔医療やドローンなど、四方を海等で囲まれた離島の隔絶性の技術による解消が期待されるほか、全国的な脱炭素化の動きの中、豊かな自然を有する離島での再生可能エネルギーの活用が注目されるなど、離島の新たな可能性も生まれつつある。

3. このような状況にかんがみ、今後の離島振興では、医療や教育、交通など従来の島民の生活を支える取組を引き続き推進していくことはもちろん、デジタル化や再生可能エネルギーなどの新たな取組について多様な人材を巻き込みながら進めていくことが必要である。

4. 多様な役割を持つ離島がおかれる厳しい状況と向き合い、その振興を図ることは、離島地域のみならず、日本全体の重要課題である。今後も離島に人が住み続け、その役割を最大限発揮できるよう、国の責務として、昨今の離島を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、離島振興施策を引き続き強力で推進すべきである。

以上でございます。

先ほど、空本先生からの御質問ということでございまして、「昨今の離島を取り巻く状況の変化」とは何を指すかというところでございます。大きく分けて2つございます。1つ目は、やはり厳しい状況、例えば人口減少、高齢化が他の地域に比べて一層進展し、離島が置かれている状況はかなり厳しいということが1つです。一方、ICTのテクノロジー、あるいは再生可能エネルギー等、離島にとって1つの課題解決に向かう糸口みたいな動きが出てきていると、その2つございまして、その2つの状況を踏まえつつ、今後離島振興対策を引き続き強力で推進すべきであると考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。

この今の案に対して、御意見等がありましたらお願いいたします。

【尾辻委員】 いいですか。

【塩谷分科会長】 どうぞ。

【尾辻委員】 今、案を読んでいただいたんですが、3のところ「医療や教育、交通など」で、私に言わせていただくと福祉が抜けているんじゃないかなという気がしてなりません。したがって、「医療、福祉や教育、交通など」と、せめてそういうように直していただくほうがいいのではないかと思って意見を言わせていただきます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。これはまさにそのとおりで、これは修正していきたいと思えます。

ほかに御意見はございますか。先ほど、何かありましたね。

【青柳国土政策局長】 コロナの感染症の話が全く出てこないの、それを入れる…
…。

【塩谷分科会長】 コロナの感染症の話がこの中に入っていないので、それも含めて加えていきたいと思えます。

ほかによろしいですか。

山添先生、お願いします。

【山添委員】 今拾っていただきましたので、コロナの感染拡大を踏まえて離島振興施策を強力に推進すべきだと、どこに入れるかということは、どこかにはそういう文言が入ったほうがいいのかという意見でしたので、今受け止めていただきましたので結構です。

【塩谷分科会長】 分かりました。修文等につきましては御一任いただきたく思っております。

それでは、丸山知事、どうぞ。

【丸山委員】 先ほどの物価高の関係で、その趣旨から尾辻先生が御指摘になった箇所の後ろの交通のあとに「物流」といった用語を入れていただくと大変ありがたいということで、お願いできればということでございます。よろしく願いいたします。

【塩谷分科会長】 分かりました。交通のあとに物流ということで加えさせていただきますと思えます。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。いいですね。

いずれにしても、今いただいた意見を加えて、その修文については事務局、あるいは私、分科会長に一任いただければと思っております。

この意見書の案の質疑ではなくて、今後の手続をどう進められるかということについて、事務局からお願いいたします。

【岡離島振興課長】 意見具申でございますが、分科会の議決ということになります。この分科会の議決につきましては、国土審議会運営規則第7条第2項で「分科会の議決は国土審議会会長の同意を得て審議会の議決とする」という旨の規定となっております。したがって、本日の分科会後に分科会長名で会長に同意をいただく手続を進めまして、国土審議会会長名で関係する大臣へ意見を申し出ると、そのようなことになってございます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。

今の説明のとおり、今後の事務的な点で進めてまいりたいと思えます。

本日は本当にありがとうございました。ただいまいただいた意見を踏まえて、しっか

り分科会長として具申してまいりたいと思っておりますので、御了承のほど、よろしく
お願いしたいと思います。そして関係大臣に提出していきたいと思っておりますので、よろし
くお願いいたします。

議事については以上でございますが、他に御意見等ございましたらどうぞ。よろし
いですか。

今日は本当にお忙しい中を御出席、また遠方から出席いただき、本当に皆さんありが
とうございました。以上をもちまして、本日の議事を終了といたします。

なお、本日の議事概要につきましては、この会議が終了後速やかに公表したいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さん方には熱心な御審議、御協力をいただいたこと、誠にありがとうございます
ました。これにて閉会とさせていただきます。

— 了 —